

2020年3月13日

13日の本会議出席と今後の登院について

参議院議員 船後靖彦

新型コロナウイルスの感染拡大に備えるためとして、政府が提案している新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正案の採決に参加するため、本日13日、本会議に出席致しました。

先月末に専門家会議が「今後1～2週間が感染拡大の瀬戸際」と述べたことを踏まえ、医療者と相談しながら、登院すべきかどうかを慎重に検討をしておりました。11日にWHOが「世界的な大流行(パンデミック)」を宣言するなど、いまだ拡大の一途をたどっており、先が見通せない状況は、深刻化しているとも言えます。

しかし、国会議員としての職責、志を果たし、皆様の負託に応えるため、自分自身や介助者の感染防止対策を徹底し、国会内での防疫体制を見定めながら、本日以降、登院しての活動も行ってまいります。

一方、国会内で一人でも感染者が確認されるなど命につながる状況になった場合、医療者の助言を踏まえ、登院を控えることもございます。またこれを機に、インターネット回線を通じた遠隔での会議の参加、在宅勤務時でも重度訪問介護が使用できる介助制度の改革などについて一層、検討が進むことも期待します。

引き続きご支援のほど、よろしくお願い致します。